

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	令和 2 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分から午前 11 時 40 分まで
3 会場	上田市役所本庁舎 6 階大会議室
4 出席者	伊藤委員、小沼委員、片山委員、小池委員、小林(彰)委員、小林(功)委員、 櫻井委員、佐藤委員、中村委員、花岡委員、古川委員、宮下委員、吉池委員
5 市側出席者	近藤福祉部長、堀内障がい者支援課長、下村丸子市民サービス課長 杉山真田市民サービス課長、小山武石市民サービス課長、緑川学校教育課長 水野子育て・子育て支援課長、田中学校教育課長補佐、小宮山発達相談センター次長 小平障がい者支援課課長補佐、吉澤係長、弓掛主査、小口主査
6 公開・非公開	<u>公 開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0 人、記者 0 人
8 会議概要作成年月日	令和 2 年 11 月 1 日
協 議 事 項 等	

1 開 会（障がい者支援課長）

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

新型コロナウイルス感染防止ということで、マスク姿で失礼させていただきたい。

最近、駅の掲示板に「駅員がマスクをさせてもらっているが、マスクの下は笑顔でいます」という記載があり、心が温まる想いであった。

今回は基本計画、障がい福祉計画、とても大事な内容であるので、一言ずつでも意見をいただき、実りのある会議にしてもらいたい。

4 協議事項（司会）会長

(1) 協議事項 1 第 3 次上田市障がい者基本計画概要（案）について

【事前資料 1】に基づき事務局から説明

質疑応答

(委 員) 分野別施策 3 の防災の推進のところで、避難所運営における合理的配慮の提供について、市は具体的にどのような配慮を提供することを考えているか。

(事務局) 詳細については防災担当とも検討していく予定である。昨年の台風災害でも避難所運営でいくつか課題があると認識している。プライバシーの確保などすでに実施していることもあるが、課題を精査しながら、福祉的視点で関係各課と連携しながら詳細を詰めていきたい。

(委 員) 分野別施策 10 の教育の振興にある特別支援教育支援員の配置人数は？

(学校教育課) 特別支援教育支援員については、小中学校で現在 65 名配置している。来年度の配置人数等については確定していない。予算の関係もあるが、なるべくニーズの増大に対応できるよう、増員や支援の充実を図ってまいりたい。

(委 員) 市民ファーストという考え方があるが、基本理念の中で連携する主体として列挙されているものの中で、市民ではなく市が一番に来るのはなぜか。

(事務局) 市の基本計画という位置づけの中で、市が主導的な役割を担いながら、関係機関や市民と連携して取り組んでいくということを表している。文言上は市が先頭に来ているが、対等であって上下関係はないものとしてご理解いただきたい。

(委員) 特別支援教育支援員とは、一般の教諭とは違うのか。

(学校教育課) 教壇に立って指導する教員とは異なり、通常学級で過ごしている発達障がい等がある児童等に寄り添って支援する立場の人物を指す。ほとんどが教員免許を持っており、専門的な研修を経て対応に当たっていただいている。

(委員) 養護学校に配置されているのか？

(学校教育課) 市内には36の小中学校があるが、養護学校ではなく、36校すべての通常学級にいる児童生徒に対して支援するために配置されている。

(委員) アクセシビリティという言葉はわかりにくいのではないかな。

また、教育のインクルーシブ教育のところ、医療的ケア児がクローズアップされているが、他の課題を抱えた障がい児のこと、例えば副学籍などはどうか。

(事務局) カタカナ用語については以前からもわかりにくいとの指摘をいただいている。計画の中に用語解説は入れていく予定であるが、日本語の方がわかりやすいであろうものについては、可能な限り日本語にしていく方向で検討していきたい。

(学校教育課) 計画には基本的方向という大きなトピックスとして搭載しているが、医療的ケアが必要な児童はなかなか学校に来られなかったという状況があった。各学校に看護師が配置され、通えるようになってきたという実態がある。医療的ケアが必要な子も学べる機会を確保するという一方で、他の課題を排しているわけではない。

副学籍について、県下では副学籍を進めているところもあり、市も今後その方向で進めていかなければならないと考えている。

(委員) 分野別施策の3防災防犯のところの福祉避難所について、昨年の台風19号被災の際は、私ども障がい当事者は、一般の避難所では過ごしにくく、4～5時間で避難所を出てしまった経過がある。福祉避難所があるなら前もって広報してもらいたい。

9雇用就業の就労継続支援B型の工賃は1万5千円くらい。この工賃と障害者年金だけでは親亡き後の生活ができない。工賃アップを進めてもらいたい。

同じく雇用就業の支援のところ、新たな生活様式に対応した働き方の推進とあるが、これはコロナ禍を意識したことだと思うが、市としてはどのようなことを考えているのか。

(事務局) 福祉避難所の件について、高齢者、障がい者の福祉事業所と協定を結んでいるという事実はあるが、協定を結んでいる避難所を事前に広報し避難できる体制というのは整っていないのが実情。昨年の反省も踏まえ、体制を整備するとともに、どのように周知していくか、防災担当や広報担当とも協議しながら進めてまいりたい。

雇用就業の件について、就労施設の工賃アップのことは全国的課題であるが、市では農福連携も目玉の1つにしつつ、収益向上を目指しているところである。

新たな生活様式に対応した働き方の推進については、テレワークも手段のひとつだと思われるが、幅広い手法を活用して取り組んでまいりたいと考えている。

(副会長) 現行計画と新計画とを比較すると、基本的視点が7つあったのが5つになっていたり、分野別施策の並び順が変わっていたりするが、文言の修正等の経緯を確認したい。

カタカナ語と日本語を併記するとわかりやすいだろうと思う。

分野別施策の雇用就業の支援の障がい者雇用の促進の件で、市役所の法定雇用率の向上が挙げられているが、役所だけでなく、市内の企業にも取り組んで欲しいと思うので、市内の企業のことに触れたり、雇用率の高い企業に対して市が報奨金を出したり、それが難しければ顕彰したりして、市役所だけでなく市全体の法定雇用率の向上を目指していければよいと思う。

公衆無線 LAN の整備や新たな生活様式のことについては、コロナの影響も踏まえ、ネットを利用しながら社会参加できることを考えていると思うが、環境整備だけでなく、その使い方の教育と

いうことも考えていただきたい。施設や保護者を対象としたネット教育という教育的視点も必要ではないか。

保健医療の推進の自殺対策について、コロナ鬱ということも叫ばれているが、小中学校の学齢期における精神疾患に関する早期教育が、将来的な精神疾患を減少させるという研究結果もあるようであり、自殺の前の自殺予防という観点で、精神疾患に関する早期教育ということ盛り込んでいくことを検討してもらいたい。人口減少でありながら増加している精神障がい者をどうやって減少させていくか、ということを市として考えていく必要があると思う。

(事務局) 現行計画と新計画案の差異について、現状達成されたということで削ったということではなく、現行計画が7年前の計画ということもあり、現時点で重要視していることを載せさせていただいた。また、国の平成30年度の指針に沿うように調整した部分もある。

法定雇用率の向上の件について、社会全体の障がい者雇用率が上がることを目指しているところであるが、関係機関としても取り組んでいるところであるので、全体として取り組んでいくということが伝わる表現で計画に盛り込んでいければと思う。

情報アクセシビリティの件は、ハード整備だけでなく、教育支援というソフト面の支援をというご指摘であるが、ご指摘のとおりであり、アクセシビリティの向上や推進、支援という文言の中には、ソフト面での支援ということも含んでいるものとご理解いただきたい。

本計画の策定に当たっては、庁内関係各課との協議を重ねているところであり、自殺対策の件も、関係課と推進していきたい。

(会長) 分野別施策の7保健医療の推進に関係するところであるが、障がいのある人は感染症に特に弱いのではないと思われる。市内では事業所で感染者が出たということはないが、かなり神経質になっている。これからは感染症の対策をきちんとしないと大変な時代になるんだろうなと感じている。感染症対策、ひいては健康の確保は、あらゆることを進めていく上での根幹であるので、是非盛り込んでもらいたい。

(事務局) 感染症対策については、現在策定を進めている市の総合計画後期まちづくり計画にも搭載する方向である。

また、分野別施策の安全安心や防災、保健医療の推進など、幅広い部分に関係する話であるため、総合計画との整合も図りながら、本計画にも盛り込んでいけるよう検討して参りたい。

(2) 協議事項2 第6期上田市障がい福祉計画及び第2期上田市障がい児福祉計画概要(案)について

【事前資料2】に基づき事務局から説明

質疑応答

(委員) 市の障害福祉の現状の部分、障がい児の在園状況の人数はどういう人数か。

(事務局) 未就学の障がい児の人数となっている。

(委員) 2-①相談支援の提供体制の確保の部分で、発達障がいに対する支援があるが、近年、大人の発達障がいが問題になっている。これまでの支援は未成年者の発達障がい者を中心に発達相談センターで対応してきたと思うが、協議会を作って大人の発達障がい者を支援する仕組みは作れないか。

(子育て子育て支援課) 発達相談センターについては、ご指摘のとおり18歳未満を対象に相談支援を行っている状況。関係課を交えて発達支援連携会議を設けているが、成人については検討の場を設けていない。どのような体制が望ましいのか即答できないため、関係課と協議して支援体制を検討して参りたい。

(委員) 大学在学中の就労移行支援の件、大学に通っていて障がいを持っている方への支援ということだが、大学が取り組むべきことなのか、行政が取り組んでいくべきなのか。また、就労支援サ

ービス利用と単位取得との兼ね合いはどうか。

(事務局) 進学している者のなかにも手帳所持者であったり、診断があるだけだったり、上田市民が市外県外の大学に進学したり、また逆に市外県外の者が市内の大学に進学したりと、さまざまな状況が考えられるが、具体的なことについては、法における国の考え方もあり、この場ではお答えしかねるところである。

本人や保護者から在学中であっても相談を受けることはあり、相談を受けるなかで個別に対応している。各論については再確認させていただきたい。

(委 員) 障がい児の在園状況の部分に、園がいくつあるのかという数字も欲しい。

4－(6)－③の保護者に寄り添った支援というのは、何を想定しているか。

総合支援センターと基幹支援センターという言葉があるが、どう違うのか。

(事務局) 障がい児の在園状況について、今回お示しした概要版には載っていないが、本計画には登載する予定である。

保護者に寄り添った支援については、サービスを利用する児童のサービス量を中心とした計画になっているが、利用する当事者である児童だけではなく保護者にも寄り添う視点が大切であることから文言として盛り込んでいるところである。

総合支援センターと基幹支援センターという名称については、役割と位置づけを踏まえて使い分けを精査して参りたい。

(3) 今後の予定について

【当日資料1】に基づき、事務局から説明。

(事務局) 県関係、中間報告と最終報告が2週間ほど後ろにずれ込むこととなった。

関係団体等からの意見集約については、コロナの影響を踏まえながら、意見聴取、集約方法を検討している。最終的な答申は、引き続き令和3年1月下旬を予定している。

質疑応答 意見なし

(4) その他

(会 長) 発言のなかった方から意見や感想をいただきたい。

(委 員) 大変なことだと感じた。一つずつ勉強させていただきたい。

(委 員) 法定雇用率の向上の件、市役所だけでなく、市内の民間企業の法定雇用率の向上ということであるが、未達成企業への指導等を含め、一義的にはハローワークの業務であると認識している。市と連携して進めていくべきところもあるため、連携しながら取り組んでまいりたい。

(委 員) 障がい福祉計画にも、成年後見制度の利用促進を盛り込んでもよいのではないかと。

地域包括ケアシステムについて、福祉計画の中では大きく取り上げられているが、基本計画には含まれていない。「地域で支援していくシステム」というのが今後は主流になっていくと思われるので、基本計画にも盛り込んでどうか。

(委 員) 基本計画について、各方面からいろいろな計画が立てられていてとても素晴らしいと思う。

福祉避難所の整備の点が一番興味を持っている部分であるので、決めたことはできるだけ早く推進

していただきたい。福祉計画のなかで、6、7の新規追加項目は重要であると思うので、充実を期待したい。

(委員) とてもよい勉強をさせていただいた。

(会長) 事務局から一括して回答を。

(事務局) 成年後見制度の利用促進については、国において利用促進基本計画を策定し、各自治体にも計画を作るようにと通達されているところである。当市では、成年後見制度を利用いただく方の大半は高齢者と障がい者になるが、障がい者については今年度基本計画等の見直しの年ということもあり、障がい者基本計画に盛り込むことで利用促進基本計画に代える方向で考えている。高齢者についても、高齢者福祉総合計画の3年に1度の見直しの年に当たるため、当該計画に盛り込む方向で検討しているところである。

そのため、成年後見制度の利用促進については、分野別施策の一項目として抜き出して、権利擁護の中でも特に大きな目玉として取り上げているところである。福祉計画についても、お示しした概要版には成年後見制度という文言が搭載されていない部分もあるが、実際の計画のなかには十分に盛り込んだ内容で進めている。

地域包括ケアシステムについては、当然両計画に関係するところではあるが、基本計画と福祉計画の役割分担ということもあり、現状では必ずしも両方に登載すべきとも考えていない。

防災関係については、庁内関係課と協議をしていくなかで具体的で効果的な計画を策定して参りたい。

7 事務連絡

(事務局) 次回審議会は11月末を予定している。今回は重要な会議であるので、書面審査ということも検討したが、3密を回避しながら参集での開催とさせていただいた。次回も同じ方向で開催したいと考えている。正副会長の都合を踏まえながらなるべく早めに調整させていただく。事前資料はなるべく早い段階で提供したいと考えている。

8 閉会（障がい者支援課長）